

令和3年10月
登録有形文化財に登録されました

牛伏川 内務省 第二号堰堤



登録有形文化財登録証

令和3年10月14日 登録

登録番号第20 - 0582号

牛伏川第二号堰堤 一基

重力式石造堰堤、堤長25m、堤高6.5m

上記の文化財を文化財保護法第57条第1項の規定により
文化財登録原簿に登録したことを証する。

令和3年10月14日

文部科学大臣

末松 信介



牛伏川 内務省 第二号堰堤 (空石積堰堤) 高さ6.5m 堤長24.5m以上

特徴

水通し部が幅約3.5mは認められるが、下流の法面から曲線的に施工されていること、水通し部と接する袖部も同調的な曲線形状をなしている。石の大きさは、30cm～80cmであるが、全体としては内務省えん堤の中では径が小さい。見逃せない点として、えん堤下流の河積の狭小部に人工的な巨石積みがあり、下流の河床低下を防ぎ、結果的に2号えん堤の安定性を高めている。

令和3年10月
登録有形文化財に登録されました

牛伏川 内務省 第三号堰堤



登録有形文化財登録証

令和3年10月14日 登録

登録番号第20 - 0583号

牛伏川第三号堰堤 一基

重力式石造堰堤、堤長22m、堤高8.2m

上記の文化財を文化財保護法第57条第1項の規定により
文化財登録原簿に登録したことを証する。

令和3年10月14日

文部科学大臣

末松 信介



牛伏川 内務省 第三号堰堤 (空石積堰堤)

高さ8.2m 堤長22.2m (高さは内務省えん堤で最大)

特徴

水通し部と袖部の区切り形状が左右岸で異なり、右岸ではやや上流側に開いたような形状を呈し、流れの向きを修正している。さらに、下流に続く右岸の護岸が直線的に設けられていることとも整合する。こうして上流での堆砂効果と下流への水流を直線状に修正できていることから、上下流とも隣接する斜面の足元を保護し、崩壊を防いでいるとみられる。

令和3年10月
登録有形文化財に登録されました

牛伏川 内務省 第四号堰堤



登録有形文化財登録証

令和3年10月14日 登録

登録番号第20 - 0584号

牛伏川第四号堰堤 一基

重力式石造堰堤、堤長20m、堤高7.0m

上記の文化財を文化財保護法第57条第1項の規定により
文化財登録原簿に登録したことを証する。

令和3年10月14日

文部科学大臣

末松 信介



牛伏川 内務省 第四号堰堤 (空石積堰堤)

高さ7.0m 堤長19.7m

特徴

石材は、50cmを超えるものがほとんどで巨石が目立ち、水通し部などでは長径が1mをこえており、内務省えん堤の中でも最大である。

えん堤の直下流には、石を平積みした横断構造物がみられるが、これは下流の洗掘を防止するための水叩きの役割を有する構造と推測され、内務省えん堤の中では唯一である。また、施工位置右岸には、基岩が露出していることから、えん堤の安定性を考慮して施工位置を決めた工夫がみられる。

令和3年10月
登録有形文化財に登録されました

牛伏川 内務省 第五号堰堤



登録有形文化財登録証

令和3年10月14日 登録

登録番号第20 - 0585号

牛伏川第五号堰堤 一基

重力式石造堰堤、堤長18m、堤高7.8m

上記の文化財を文化財保護法第57条第1項の規定により
文化財登録原簿に登録したことを証する。

令和3年10月14日

文部科学大臣

末松 信介



牛伏川 内務省 第五号堰堤 (空石積堰堤)

高さ7.8m 堤長17.5m

特徴

支流合清水沢の源流は、横峰に連なる諏訪境の尾根まで達し、支流でも大きな流域を有する。このため、土砂生産や洪水量が大きいことから、本流に合流する直前に河床の安定と水勢の抑制を図ったとみられる。

現在、5号えん堤の上流側には緩勾配の河床が形成されており、支流へのえん堤設置効果が明瞭に確認でき、本流の2号えん堤の安定性にも寄与している。

水通しの形状などは、2号えん堤に類似する。